

2013（平成25）年度

鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン
実施状況報告

- 1 2011（平成23）年度 鹿児島市域の温室効果ガス排出量
- 2 2013（平成25）年度 地球温暖化対策アクションプランに基づく各施策の実績
- 3 2013（平成25）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果

2014年12月
鹿児島市

1 2011（平成23）年度 鹿児島市域の温室効果ガス排出量

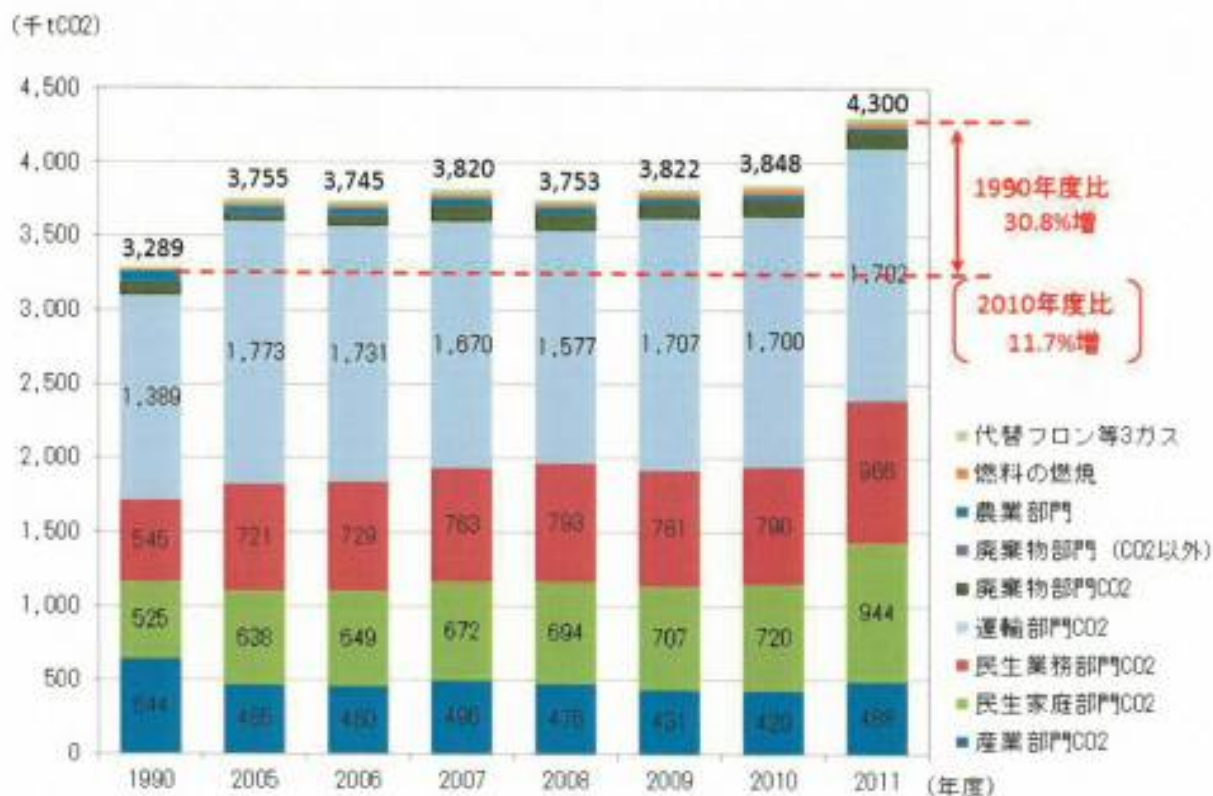
「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」で掲げる削減目標の達成状況や施策の効果を検証するため、鹿児島市域における温室効果ガス排出量の算定を行っています。

(1) 鹿児島市の温室効果ガス排出量

本市における2011（平成23）年度の温室効果ガス総排出量は4,300千tCO₂で、基準年度1990（平成2）（3,289千tCO₂）と比べると1,011千tCO₂（30.8%）の増、前年の2010（平成22）年度（3,848千tCO₂）と比べると452千tCO₂（11.7%）の増となっています。前年度と比べて増加した要因としては、東日本大震災以降、節電の意識が高まり電力消費量は減少したものの、火力発電の割合が増えたこと等により電力の排出係数^(※)が上昇したことなどが挙げられます。

(※)電気の供給1kWhあたりどれだけのCO₂を排出しているかを示す数値で、原子力発電の稼働状況や発電に使用した燃料等によって排出係数が変動するため、年度や電気事業者ごとに異なります。本市では九州電力調整後排出係数を使用しています。

	[九州電力調整後排出係数]							(単位 kg-CO ₂ /kWh)
(年度)	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
(係数)	0.365	0.375	0.387	0.348	0.348	0.348	0.503	0.599



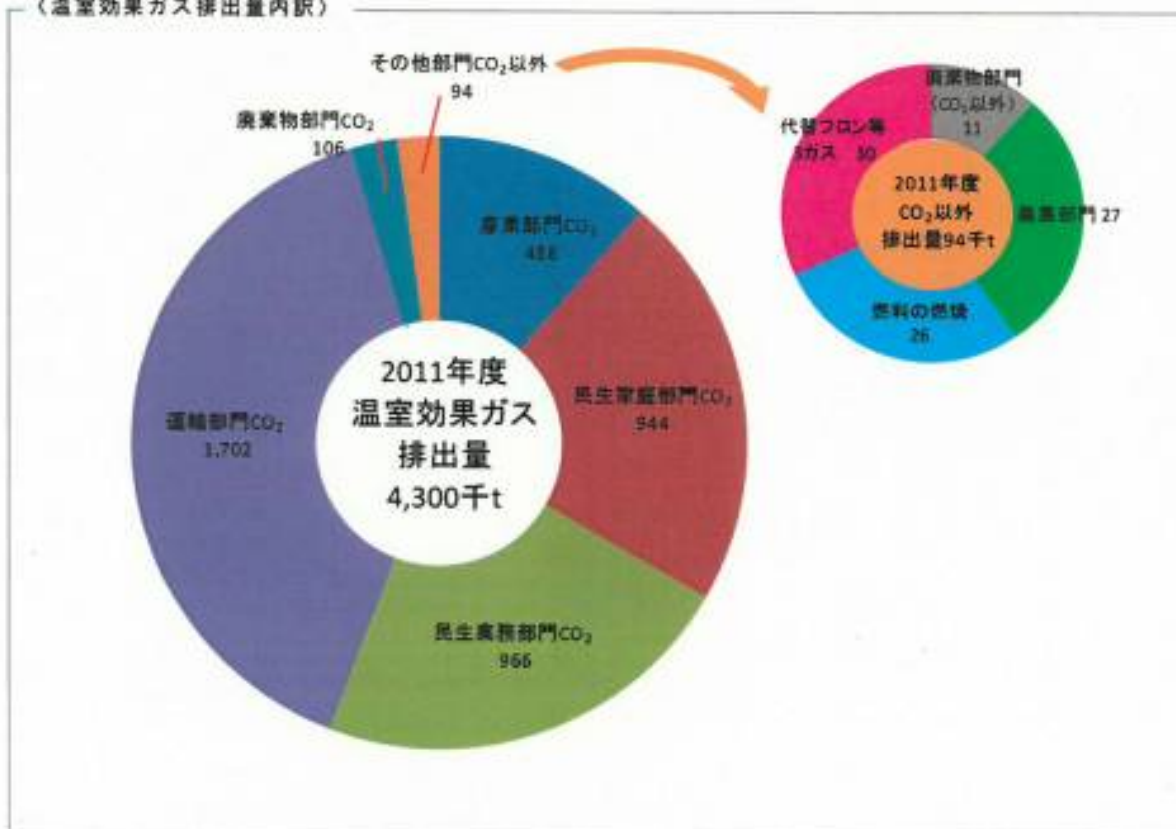
(2) 部門別温室効果ガス排出量の推移

(単位: 千 tCO₂)

部門	1990 (平成 2)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)		増減比(%)	
					排出量	構成比	1990 比	2010 比
産業	644	476	431	429	488	11.3%	△24.3	13.8
民生家庭	525	694	707	720	944	21.9%	79.9	31.2
民生業務	545	793	781	790	966	22.5%	77.1	22.3
運輸	1,389	1,577	1,707	1,700	1,702	39.6%	22.6	0.2
廃棄物	80	113	99	113	106	2.5%	32.5	△6.2
CO ₂ 計	3,183	3,653	3,725	3,751	4,206	97.8%	32.1	12.1
その他 (CO ₂ 以外)	106	100	97	97	94	2.2%	△11.3	△3.1
合計	3,289	3,753	3,822	3,848	4,300	100.0%	30.8	11.7

- 産業部門 : 製造業、建設業・鉱業、農林水産業で使用するエネルギーの消費に伴い発生する CO₂ 排出量
- 民生家庭部門 : 家庭で使用するエネルギー(電気・ガス・灯油)の消費に伴い発生する CO₂ 排出量
- 民生業務部門 : 主に事務所や小売店等で使用するエネルギー(電気・ガス・灯油)の消費に伴い発生する CO₂ 排出量
- 運輸部門 : 自動車、鉄道、船舶で使用するエネルギーの消費に伴う CO₂ 排出量
- 廃棄物部門 : 一般廃棄物の焼却に伴い発生する CO₂ 排出量
- その他部門 : 家畜の飼養、排泄物管理、排水処理等に伴い発生するメタン(CH₄)や一酸化二窒素(N₂O)及び家庭用冷蔵庫等の使用に伴い発生する代替フロン等 3 ガス排出量

(温室効果ガス排出量内訳)



①産業部門

◇基準年度比 $\Delta 24.3\%$ ($\Delta 156$ 千 tCO_2)

主な要因：製造業における生産活動の低下（事業所数、製造品出荷額等の減少）によるもの

◇前年度比 $+13.7\%$ ($+59$ 千 tCO_2)

主な要因：製造品出荷額等は減少しているものの事業所数が増加していることから製造業におけるエネルギー使用量の増加によるもの



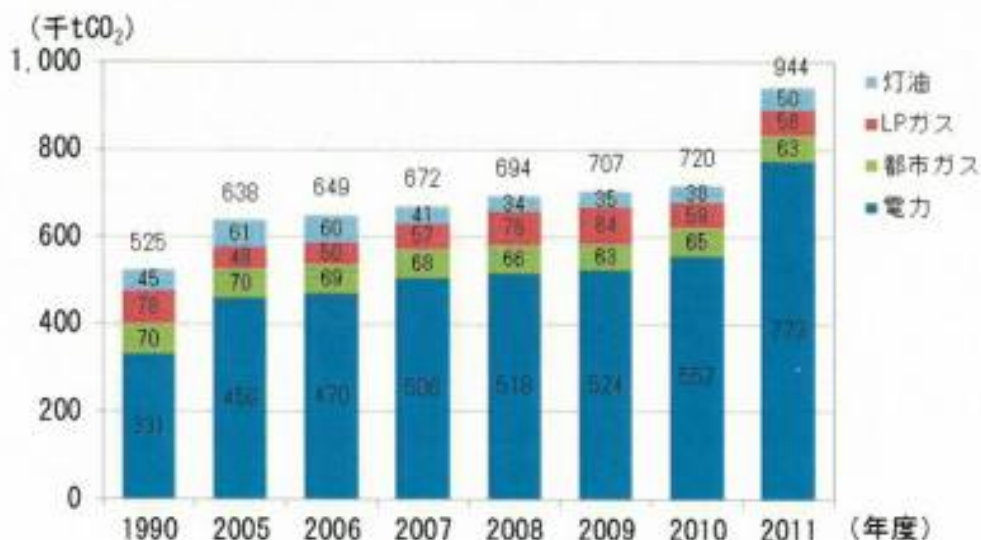
②民生家庭部門

◇基準年度 $+79.9\%$ ($+419$ 千 tCO_2)

主な要因：核家族化等に伴う家庭用電気機器の増加による電力使用量の増加

◇前年度比 $+31.2\%$ ($+224$ 千 tCO_2)

主な要因：電力使用量は減少しているが、電力の排出係数が上昇したことによるもの



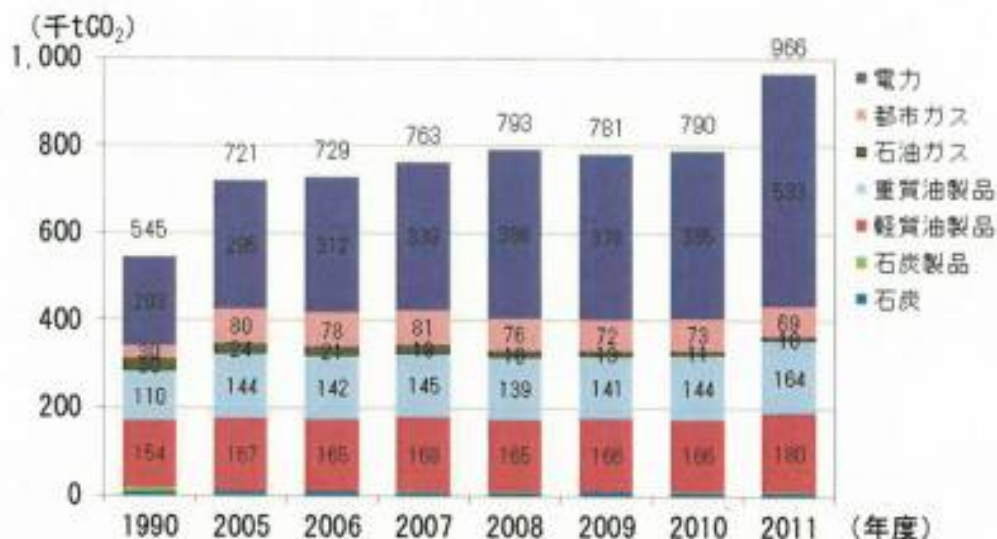
③民生業務部門

◇基準年度比 +77.1% (+421千tCO₂)

主な要因：店舗の大型化に伴う電力使用量の増加

◇前年度比 +22.2% (+176千tCO₂)

主な要因：電力使用量は減少しているが、電力の排出係数が上昇したことによるもの



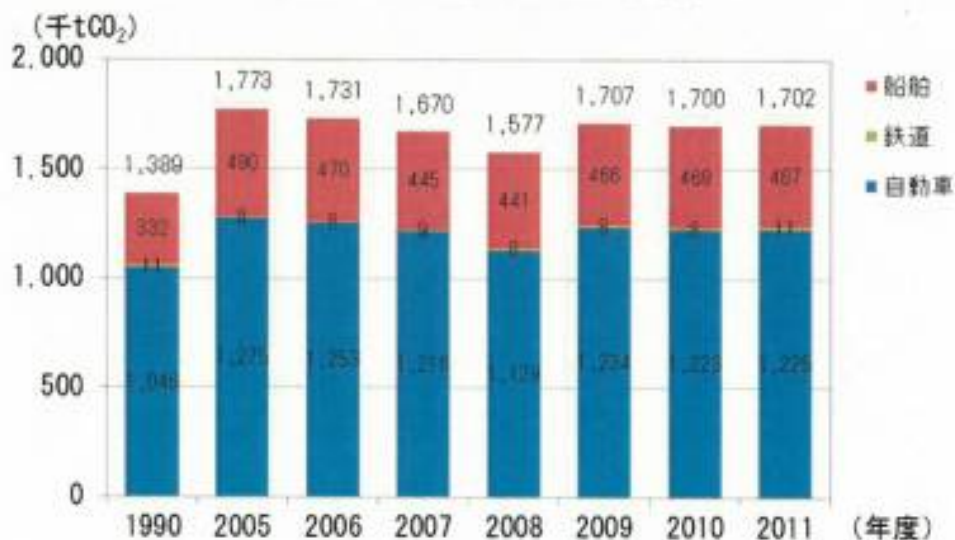
④運輸部門

◇基準年度比 +22.6% (313千tCO₂)

主な要因：自動車利用の増加（自動車登録台数増）

◇前年度比 ほぼ横ばい (2千tCO₂)

主な要因：自動車登録台数は増加しているものの、普通乗用車から燃費の良い軽自動車等への買い替えが進んだことによるもの



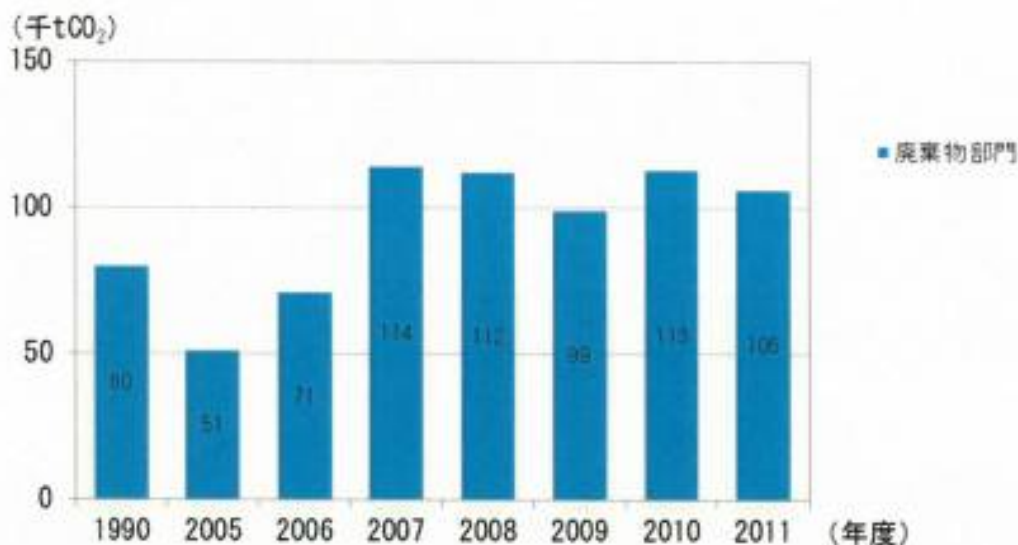
⑤廃棄物部門

◇基準年度比 +32.5% (+26千tCO₂)

主な要因：一般廃棄物焼却量の増加

◇前年度比 Δ6.2% (Δ7千tCO₂)

主な要因：一般廃棄物焼却量が増加しているものの、合成繊維くずやプラスチック類の割合が減少



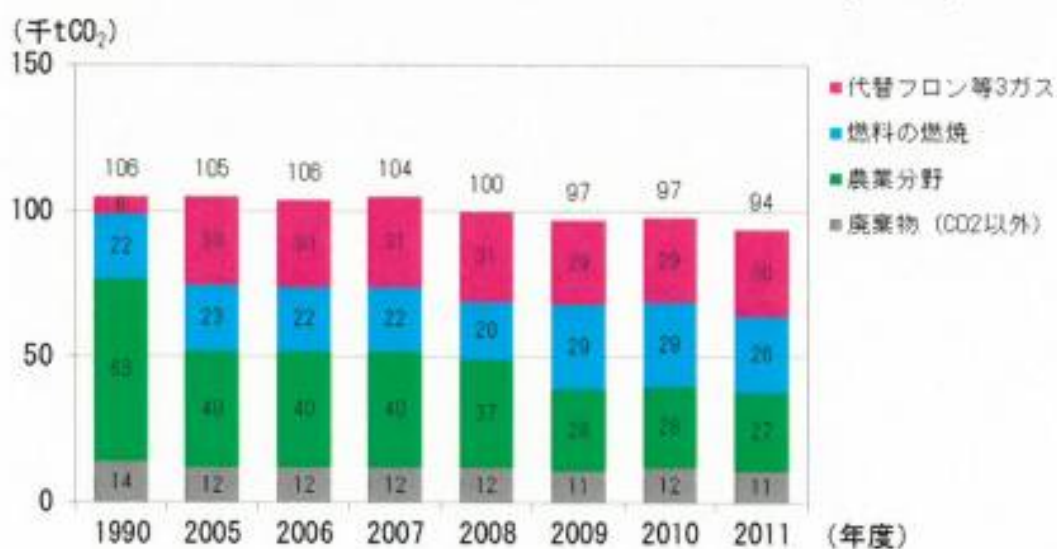
⑥その他部門 (N₂O、CH₄、HFC)

◇基準年度比 Δ11.3% (Δ12千tCO₂)

主な要因：農業分野における家畜数の減少による N₂O や CH₄ の減

◇前年度比 ほぼ横ばい (Δ3千tCO₂)

主な要因：事務所で使用する都市ガス等使用量の減少による N₂O や CH₄ の減



2 2013（平成25）年度 地球温暖化対策アクションプランに基づく各施策の実績

<基本方針> 1 エネルギーを有効に活用するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
再生可能エネルギーの利用を進めます	1 再生可能エネルギーの導入推進	メガソーラー発電所計画の推進	太陽光発電導入促進事業 (メガソーラー発電所計画)	温室効果ガスを排出しないクリーンな太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	・南部保健センター(40kW) ・喜入分遣隊庁舎(20kW) ・広木小学校(20kW) ・春山小学校(20kW) ・玉龍中学校(25kW) ・谷山北中学校(20kW)	再生可能エネルギー推進課、各施設管理課
		再生可能エネルギーの導入促進(ソフト面)	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官連携による調査・研究を行う。	○再生可能エネルギー導入促進研究会を設置し、民間活力を活用した再生可能エネルギーの利用推進に向けた取組の具現化策を検討するための基礎的な調査・研究を行った。 ○小水力発電の導入可能性について、設置・維持費用や発電量などの調査を行った。	再生可能エネルギー推進課
		産業用エネルギー活用	清掃工場における焼却余熱を活用した発電	ごみ焼却余熱で発電を行い、場内の電力に利用するとともに、余剰分を売却することにより、焼却余熱の有効活用を図る。	ごみ焼却余熱で発電を行い、場内での有効活用及び余剰電力の売却を行った。 ・発電量：72,474,966kWh ・売電量：40,179,924kWh	南北部清掃工場
		住宅用太陽光発電設置助成	太陽光発電導入促進事業	太陽光発電システムを設置する市民等に対して補助を行う。	・補助単価：30,000円/kW ・補助上限金額 (個人住宅)：90,000円 (共同住宅)：300,000円 ・補助件数 (個人住宅)：1,334件 (共同住宅)：0件	再生可能エネルギー推進課
		グリーン電力の普及	地球温暖化対策市民・事業者協働事業	市内の住宅で生み出されるグリーン電力を、かごしま環境未来館等に導入する。	グリーン電力購入：499,075kWh	環境協働課
		再生可能エネルギーの導入支援	中小企業資金融資事業	本市中小企業融資制度の円滑な運用を図るとともに、中小企業者が制度を利用しやすい環境作りを行う。	市中小企業融資制度に、新エネルギー設備の導入やISO14001の認定取得等に資金が必要な中小企業者を対象とした環境配慮促進資金を設け、融資の際の信用保証料に対する補助を行った。 ・融資実績：5件 ・融資額：48,880千円 ・保証料補助：1,840,872円	産業支援課
		バイオガス利用の検討	バイオガス施設整備事業	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を利用してバイオガスを発生させる施設を整備する。	バイオガス施設整備の基本計画の詳細検討を行った。	南部清掃工場、下水道建設課

<基本方針> 1 エネルギーを有効に活用するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
②省エネルギー技術の利用を進めます	1 建築物の省エネ化の推進	建築物の断熱化・長寿命化の推進	市営住宅ストック総合改善事業	「市営住宅長寿命化計画」における中長期の維持管理計画に、これまで行っている計画修繕等を組み込んだ、短期保全計画を3か年に分けて作成する。同保全計画に基づき、築後20年以上経った住宅を対象として、棟別、部位別に効率的かつ効果的な修繕等を実施する。	○短期保全計画の作成 ・対象：112棟、2,376戸 ○全面的改善、個別改善による効率的かつ効果的な修繕（完成ベース） ・個別改善：轄池新町住宅60戸	住宅課
		建築物の断熱化・長寿命化の推進	公共建築物ストックマネジメント事業	市有の既存公共建築物について、中長期的な視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を行う。	○ストックマネジメントの推進 ・103棟の保全計画を作成したほか、これまで作成した保全計画に基づき、42棟で主要な改修を行った。 ・空調機など、建築・設備資材等のリユースについては、4件の実績があった。 ・インハウスエスコの取組に向けた調査を行い、実施見込を検討した。 ○公共建築物への環境対策の推進 ・施設の状況や改修計画等について、関係課（設備課、再生可能エネルギー推進課）等へ情報提供を行った。	建築課
		長寿命化の断熱化・	学校施設建築物ストックマネジメント事業	既存の学校施設建築物について、中長期の保全計画を策定し、計画的に効率的な維持修繕を行い、施設の長寿命化を図る。	ストックマネジメントの対象となる学校施設について、中長期保全計画を策定した。	施設課
		長寿命化の断熱化・	ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	ストックマネジメントシステム構築に向け、施設の調査・分析を行うとともに、基本計画の策定やシステム構築詳細設計仕様書等の作成を行った。	水道局関係課
		推進省エネ等の導入	地球温暖化対策市民・事業者協働事業【再掲】	省エネ運転制御機器を設置する事業所に対し設置費用の一部を補助する。	省エネ運転制御機器設置補助：16件	環境協働課
		推進省エネ等の導入	明るい商店街づくり支援事業	街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約により省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	25年度実績：3団体 ・補助率：1/2 ・補助限度額（総額）：100万円	産業支援課
		推進省エネ等の導入	共同施設設置事業助成金	商店街などが市民の利便を図るための街路灯（LEDなど電球交換含む）などを設置した場合に助成する。	街路灯・アーケードのLED化 25年度実績：18団体 ・補助上限額：100万円 ・国補助なし：50/100 ・国補助あり：20/100	産業支援課
		推進省エネ等の導入	防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算（8,000円）を設け、LED・インバータ式防犯灯の設置を促進した。 ○補助灯数 ・LED 8,120灯 ・インバータ式 787灯	安心安全課

<基本方針> 1 エネルギーを有効に活用するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
②省エネルギー技術の利用を進めます	1 建築物の省エネ化の推進	等省エネルギー設備の導入推進	省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	○滝之神水源地送水ポンプの高効率型への更新等 ○南部処理場の汚泥処理設備の高効率型への更新等	下水道整備課 配水管理課
		等省エネルギー設備の導入推進	保健・急病センターのLED化	保健・急病センター内にある白熱球を全てLEDに取り換える。	電球型蛍光灯の更新がなかったため、LEDへの取換実績無。	保健環境試験所
		公共建築物の調査研究における環境	公共建築物省エネルギー推進事業	地球温暖化防止対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、「公共建築物環境対策調査研究事業」の成果を活用し、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組む。	○省エネルギー25%（22年度比）を目指す取組については吉野福祉館や城南保育園など20施設で設備機器等の運転支援を行うことで約15%の電気使用量を削減した。 ○省エネルギー50%（22年度比）を目指す取組については桜島支所及び城西福祉館で環境対策技術導入検討（シミュレーション）を行った。	設備課
	3 交通における燃料利用の抑制	環境対応車等の率先導入	環境対応車導入促進	『鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン』における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	【次世代自動車の導入】 ○公用車 ・電気自動車5台 ・天然ガス自動車2台 ・クリーンディーゼル自動車4台 ・ハイブリッド自動車1台 ○市営バス ・クリーンディーゼル自動車17台 【民間への普及促進】 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。	再生可能エネルギー課 推進課
		環境対応車等の率先導入	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床バス（大型14両、小型1両）を導入	バス事業課
		環境対応車等の率先導入	観光バス購入事業	現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島イメージアップにもつながる。	低公害バス（大型観光バス）2両を導入	バス事業課

<基本方針> 1 エネルギーを有効に活用するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
②省エネルギー技術の利用を進めます	3 交通における燃料利用の抑制	環境対応車等の 車先導入	新船建造事業	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	工事請負契約（詳細設計、建造）	船舶運航課
		環境対応車等の 車先導入	電気自動車普及促進事業	電気自動車の購入に対して補助を行うことにより、電気自動車の普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	・補助額：15万円/台 ・補助件数：58件	再生可能推進課 エネルギー課
		環境対応車等の 車先導入	環境対応車普及促進対策補助事業	天然ガストラック、ハイブリッドトラックを導入する事業者に対して、補助金を交付する。	・補助額：10万円/台 ・補助台数：2台	再生可能推進課 エネルギー課
		環境対応車等の 車先導入	環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置	市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	・対象駐車場 ：市民文化ホール、平川動物公園、 輪池海づり公園 ・減免額：無料 ・対象車種 ：天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、 電気自動車 ・利用台数：686台（延べ台数）	再生可能エネルギー推進課
		燃料供給設備等の 整備	電気自動車充電インフラ整備事業	市公共施設に電気自動車急速充電器の設置を行う。	・設置場所：環境未来館 ・出力：30kw ・使用料：無料 ・利用時間：環境未来館の開館時間	再生可能推進課 エネルギー課
		交通渋滞対策の推進	交通安全施設整備事業(交差点改良)	交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。	万田ヶ字都種ほか4か所	谷道山陽建設課
		エコドライブの推進	エコドライブの推進	エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	○エコドライブ体験コーナーの利用促進 ○JAFとの共催によるエコドライブ講習会を11月16日に実施	環境政策課
		エコドライブの推進	アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500m以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。	環境保全課
エコドライブの推進	アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。	アイドリングストップ等を活用したエコドライブに努めた。	バス事業課		

<基本方針> 2 エコスタイルを実践するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課	
目標	施策						
(1) エコライフスタイルを実践します	1	かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進	環境学習機会の増大	かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。 また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域にける環境保全活動の推進を図る。	○環境学習講座 ・市民・子ども・家庭等向けの環境学習講座：年間75講座 ○地域等への講師派遣 ・学校・町内会・各団体向けの講座講師派遣：5件	環境協働課	
			環境学習機会の増大	地域まるごと環境未来館創造事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	サテライトと協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。	・サテライトの登録 ・地域まるごと共有講座の開催：25講座 ・環境フェスタ(10/12・13)及びサテライト協働イベント(10/5)の開催(募入) ・未来館及びサテライト間の情報の共有化並びに情報発信	環境協働課
			環境学習機会の増大	かごしま環境未来館環境イベント・企画展開催事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。	・甲突川リバーフェスティバル(7/27・28開催) ・環境アートフェスティバル(3/15・16開催) ・環境月間企画展(6月) ・地球温暖化防止月間企画展(12月)	環境協働課
			環境学習機会の増大	環境子どもサミット開催事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。	・環境子どもサミット(12/8) 四市連携事業のひとつとして、本市5団体の他に、福岡市、熊本市、北九州市から各1団体が参加して、計8団体で実施した。	環境協働課
			環境学習機会の増大	環境パートナーシップ推進事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	環境パートナーシップかごしま(エコバかごしま)の環境保全活動の支援を行うほか、市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境学習活動支援相談員を配置するとともに、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。	○エコバかごしまの環境保全活動の支援 ・事務局の運営、負担金の支出 ○環境学習活動支援相談員の配置 ・市民や事業所、各団体等からの環境学習活動・環境保全活動に関する相談、助言、指導を行う環境学習活動支援相談員(3名)を配置した。	環境協働課
	2	学校や地域における環境教育・環境学習の推進	環境学習ツールの作成	学習資料「ストッピーとさくらんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくらんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布した。 【作成・配布数】6,800部	リサイクル環境衛生課
			環境学習ツールの作成	「わたしたちの暮らし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5,6年生向け学習資料「わたしたちの暮らし」を作成し、市内の小学校に配布した。 【配布数】6,660冊	消費生活課

<基本方針> 2 エコスタイルを実践するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1) エコライフスタイルを実践します	2 学校や地域における環境教育・環境学習の推進	環境学習の作成	環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進	教職員に対し、環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進を行う。	理科実験・観察に関する研修会で、環境教育を推進するため環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用を促した。	学校教育課
		環境学習の作成	環境教育・学習のための図書整備・充実	小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。	○環境教育・学習のための図書の整備・充実 ・小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を新たに66冊（一般書35冊、児童書31冊）購入した。	図書館
		環境に配慮した学校の推進	学校施設緑化推進事業	学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	○校庭芝生化 ・小学校2校、中学校1校、幼稚園1園 ○緑陰空間 ・小学校5校、中学校2校 ○屋上緑化 ・小学校1校 ○緑のカーテン ・小学校4校、中学校1校	施設課
		学校版環境ISOの運用	学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。（更新審査は3年ごと、継続審査は毎年）	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた全小・中学校において審査を行った。特に、25年度認定が切れた29校は、学校を訪問して更新審査を行った。また、パンフレットやホームページによる情報提供等により取組を支援した。	学校環境教育全課課
		学校版環境ISOの運用	環境教育に関する教職員研修の推進	各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。	学校版環境ISO活動についての校内研修を支援した。 また、かごしま環境未来館と連携した環境教育に関する情報の提供や、総合的な学習の時間における環境教育の在り方について、授業を通じた研修を支援した。	学校教育課
		学校版環境ISOの運用	各学校における環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。	「学校版環境ISO認定制度」を利用した環境にやさしい学校づくりやごみの分別指導、環境問題を題材とした総合的な学習、学校周辺の環境美化活動等を推進することで、児童・生徒の環境に対する意識を向上させ、地域やPIA等と連携した環境保全・美化活動の実践化を図った。（全小中学校で実施）	学校教育課
	地域における環境学習の推進	かごしま環境未来館環境学習推進事業【再掲】 ※26年度から環境協働・連携促進事業	かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。 また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域にける環境保全活動の推進を図る。	○環境学習講座 ・市民・子ども・家庭等向けの環境学習講座：年間75講座 ○地域等への講師派遣 ・学校・町内会・各団体向けの講師派遣：5件	環境協働課	

<基本方針> 2 エコスタイルを実践するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1) エコライフスタイルを実践します	2 学校や地域における環境教育・環境学習の推進	学地域 の推 進 の 環 境	環境講座の開設	市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年(学生を除く)を対象に、合輜農法による米作り体験講座を開設する。	勤労青少年ホーム講座(お試し講座)合輜農法 全4回 平成25年6月30日(日) 7月7日(日) 9月1日(日) 10月27日(日) ・受講者 26人	青少年課
		学地域 の推 進 の 環 境	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通し、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	「親子植物採集」 ・夏休み期間の3日間 ・小中学生の親子15組募集 ・講座受講者 32人	中央公民館
		学地域 の推 進 の 環 境	環境講座の開設	自然に親しむ講座及び社会学校等での講座を開設し、環境保全に対する意識を高める。	「親しもう！ふるさとの四季の草花」 ・講座受講者 40人 「社会学校等講座」の開設	城西公民館
		学地域 の推 進 の 環 境	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通し、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	「親子植物採集」 ・夏休み期間の3日間 ・小中学生の親子20組募集 ・講座受講者 30人	鴨池公民館
		学地域 の推 進 の 環 境	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通し、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	「親子植物採集」 ・夏休み期間の4日間 ・小中学生の親子15組募集 ・講座受講予定者 45人	谷山市民会館
		学地域 の推 進 の 環 境	環境講座の開設	親子で野山の植物に親しみ、その良さを体感しながら植物採集の仕方や標本の作り方を学ぶ。	「夏休み親子で植物採集」 ・夏休み中の3日間 ・小中学生の親子15組募集 ・講座受講者 12人	吉野公民館
		学地域 の推 進 の 環 境	環境講座の開設	植物採集をとおして、地域の自然や植物について関心をもち、親子で楽しく学習する。	「夏休み親子で学ぶ植物採集」 ・夏休み中の3日間 ・小中学生の親子10組を募集 ・講座受講者 13人	武・田上公民館
		学地域 の推 進 の 環 境	環境講座の開設	田上川に生息する生き物を親子で調べながら、地域の自然に親しみ、環境について考える。	親子で自然環境を調べる「田上川調べ歩き」 ・5月から6月までの間で5回 ・小中学生の親子20組募集 ・講座受講者 32人	武・田上公民館

<基本方針> 2 エコスタイルを実践するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1) エコライフスタイルを実践します	2	地域における環境学習の推進	環境講座の開設	公民館講座「ぶらり郡山さんぽ」を行うことで、秋の郡山を散策し、野草や木々について学ぶ。	「秋の八重山ウォーク」開設 ・講座受講者 15人	郡山公民館
		地域における環境教育の推進	環境講座の開設	谷山北公民館において、環境に関する講座を開設する。	「永田川冒険塾」：6回24名 「親子で学ぶ郷土の史跡」：3回36名 「東川隆太郎先生と行く谷山再発見」：6回30名 「プロに学ぶ生活力向上セミナー」：5回20名	谷山北公民館
	3	地球温暖化対策ポータルサイトの運営	地球温暖化対策ポータルサイトの運営	地球温暖化対策に関するポータルサイトを制作・運営し、市民等へタイムリーな情報提供を行う。	環境未来館ホームページのリニューアルに伴い、ポータルサイトは閉鎖し、情報提供については、環境未来館ホームページへ統一した。	環境政策課
		エコライフファミリーの推進	エコライフファミリー事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	市民のひろば等で募集した一般家庭に、電気・ガス・水道使用量の節減に取り組んでもらうことにより、地球温暖化についての意識の啓発及び地球環境に配慮したライフスタイルの定着を図る。	サマーチャレンジ部門（7月・8月）、ウィンターチャレンジ部門（12月・1月）、それぞれの2か月間、電気使用量等の節減に取り組んでもらい、削減率上位家族を優秀賞として表彰を行った。 ・サマーチャレンジ参加家族：33家族 ・ウィンターチャレンジ参加家族：24家族	環境協働課
		エコライフ制の推進	かんきょう家計算	家庭での電気や水道、ガソリンの使用量や、日常の行動などを記入することで、1人ひとりに環境にやさしい暮らしを実践してもらう。	本庁・各支所・環境未来館等で配布するほか、環境フェスタや出前トークなどのイベントや、住宅用太陽光補助などの申請者に配布した。 【作成部数】4,000部	環境政策課
		カーボンフットプリントの普及促進	カーボンフットプリントの普及促進	鹿兒島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。	鹿兒島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。	契約課
		環境にやさしい製品の選択サービスの提供	環境対応車導入促進【再掲】	「鹿兒島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿兒島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	【次世代自動車の導入】 ○公用車 ・電気自動車 5台 ・天然ガス自動車 2台 ・クリーンディーゼル自動車 4台 ・ハイブリッド自動車 1台 ○市営バス ・クリーンディーゼル自動車 17台 【民間への普及促進】 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。	再生可能エネルギー導入課 推進課
		環境にやさしい情報の提供	環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置【再掲】	市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	・対象駐車場 ：市民文化ホール、平川動物公園、鶴池海づり公園・減免額：無料 ・対象車種：天然ガス自動車ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車 ・利用台数：686台（延べ台数）	再生可能エネルギー課

<基本方針> 2 エコスタイルを実践するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1) エコライフスタイルを実践します	3 エコ活動の支援	提供・環境にやさしい製品及びサービスの選択情報	消費者啓発・省エネルギー対策	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター
		「エコ002」の見える化	エコワットの貸し出し	エコワット（簡易型電力量表示器）を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取り組みを促進する。	市民のひろば、市ホームページ、かんきょう家計簿にて貸出の広報を行った。	環境政策課
(2) エコビジネススタイルを実践します	1 エコビジネススタイルの推進	環境マネジメントシステム導入推進	環境管理事業所認定事業	鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所を「環境管理事業所」として認定する。	鹿児島市環境保全条例に基づき、環境管理の普及啓発を図り、認定事業所数の認定増に努めた。	環境保全課
		環境マネジメントシステム導入推進	大気保全対策事業	鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。	二酸化炭素排出抑制対象事業者（19事業所）に、実施結果の報告を求めた。	環境保全課
		環境マネジメントシステム導入推進	中小企業資金融資事業【再掲】	本市中小企業融資制度の内滑な運用を図るとともに、中小企業者が制度を利用しやすい環境作りを行う。	市中小企業融資制度に、新エネルギー設備の導入やISO14001の認定取得等に資金が必要な中小企業者を対象とした環境配慮促進資金を設け、融資の際の信用保証料に対する補助を行う。 ・融資実績：5件 ・融資総額：48,880千円 ・保証料補助：1,840,872円	産業支援課
		省エネルギー機器の導入支援	地球温暖化対策市民・事業者協働事業【再掲】	省エネ運転制御機器を設置する事業所に対し設置費用の一部を補助する。	省エネ運転制御機器設置補助：16件	環境協働課
		省エネルギー機器の導入支援	明るい商店街づくり支援事業【再掲】	街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約により省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	・補助率：1/2 ・補助限度額（総額）：100万円 ・補助団体数：3団体	産業支援課
		省エネルギー機器の導入支援	共同施設設置事業助成会【再掲】	商店街などが市民の利便を図るための街路灯（LEDなど電球交換含む）などを設置した場合に助成する。	街路灯・アーケードのLED化 ・補助上限額：100万円 ・国補助なし：50/100 ・国補助あり：20/100 ・補助団体数：16団体	産業支援課
		環境にやさしい製品の開発・支援	新産業創出支援事業	新産業創出研究会で検討したビジネスモデルの事業化へ向け、同研究会に部会を設置し、部会における産学間・企業間等による地域資源を生かした共同研究開発や新製品・商品・サービス等の開発を支援する。	24年度に引き続き、食・健康・環境の3分野において新産業創出研究会部会を開催、産学間・企業間等による共同研究開発や地域資源を生かす新製品・商品・サービス等の開発を支援した。 【新産業創出研究会部会】 ・開催回数：3回	産業創出課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1) エコ・コンパクトシティを実現します	1 徒歩生活圏形成のための土地利用の誘導	促進 生活利便施設等の集約化の	コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	○土地利用誘導関連 ・庁内調整会ワーキンググループの開催(4回) ・住民意識調査の実施 ○エコ・コンパクトシティ関連 ・現況調査 ・交通利用実態調査及びバス利用状況調査の実施 ・重点施策の検討 ・モデル候補地区の選定	都市計画課
		正 大規模集客施設の誘導	都市計画の定期見直し	かごしま都市マスタープランの土地利用方針に基づく第4回都市計画定期見直しを平成26年度に実施する。	第4回都市計画定期見直しに向けて市案を作成し、住民説明会や都市計画審議会、公聴会等を行った。	都市計画課
		アイ アンド・サ イドのラ イドのラ	サイクルアンドライド駐輪場の設置(電停周辺)	居住地から自転車以最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	JR九州の立体化工事に伴い、谷山電停の駐輪場(170台分)を、仮設駐輪場へ移行した。	電車事業課
	2 利便性・効率性の高い交通体系の構築	ス ワイ ーダー の拡充	フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス(シャトルバス)を運行する。	継続運行	バス事業課
		リ ア フ リ ー 化 の 推 進	新交通バリアフリー基本構想推進事業	鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。	・推進協議会の開催(8月30日) ・関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況の確認 ・新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー整備を推進	交通政策課
		リ ア フ リ ー 化 の 推 進	交通局施設リニューアル事業	老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。	○局舎・電車施設 ・建設工事 ○バス施設 ・基本・実施設計、浜町用地取得	バ電総 ス車企 事事業 業課課
		リ ア フ リ ー 化 の 推 進	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床型バスを導入(大型14両、小型1両)	バス事業課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1) エコ・コンパクトシティを実現します	2 利便性・効率性の高い交通体系の構築	ア旅客施設・車両等の推進	桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。	・公有水面埋立に関する港湾管理者（県）との協議 ・環境影響調査等	船舶運航課
		ア旅客施設・車両等の推進	新船建造事業【再掲】	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	工事請負契約（詳細設計、建造）	船舶運航課
		公共交通不便地の解消	公共交通不便地対策事業	平成18年度に選定した公共交通不便地14エリア等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバス「あいばす」及び乗合タクシー等を運行する。	・公共交通不便地14エリア等において「あいばす」及び乗合タクシー等を運行 ・公共交通不便地対策に係る利用状況等調査を実施 ・公共交通不便地対策に関する基礎調査を実施	交通政策課
		公共交通不便地の解消	廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施 (智志方面、犬迫方面、加世田方面)	交通政策課
		時間帯の改・普・運行	イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、22日、27日、28日に計9便運行。	電車事業課
		時間帯の改・普・運行	イレブンバスの運行	終発の繰り下げを行う。12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）	12月6、7、13、14、20、21、27、28日に計8便運行。	バス事業課
		の定向上・速達性	路面電車優先信号・接近表示灯の設置	路面電車優先信号・接近表示灯の設置により、市電の運行速度向上、定時性の確保および利便性の向上を図る。	公安委員会等と協議を検討。	電車事業課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1) エコ・コンパクトシティを実現します	2 利便性・効率性の高い交通体系の構築	エコ通勤の推進	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会 (ノーマイカーデー)	鹿児島県、鹿児島市等で構成する鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会において、毎週水曜日をノーマイカーデーとし、エコ通勤特別割引を実施する。	・21年度に策定した「低炭素地域計画」に基づくエコ通勤特別割引制度の実施期間を延長 (平成26年9月30日まで)	環境政策課
		モビリティイマナジメントの推進	公共交通ビジョン推進事業	21年度に策定した「鹿児島市公共交通ビジョン」の着実な推進を図るため、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行うとともに、所要の調査を行う。	・推進会議の開催(8月28日) 推進施策の実施状況や目標の達成状況を把握、調整	交通政策課
		モビリティイマナジメントの推進	停留所等環境改善事業 ※26年度から都市交通システム整備事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、高見馬場や加治屋町など中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停留所の環境改善を図る。	○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して、補助金を交付 ・整備箇所：1箇所 (高見馬場バス停 下り(中央ビル前))	交通政策課
		モビリティイマナジメントの推進	市電・市バスゆーゆーフェスタ	市民とのふれあいの場を設け、相互理解を深めることにより、市電・市バスの利用促進を図るために実施するもの。	○開催日：10月20日(日) ○主なイベント ・新定期観光バス体験乗車会 ・ペインティングバス ・バスの行先表示機でメッセージ ・ブルバックカーレース ・トロッコ自転車 ・市電・市バス記念撮影会 ・花電車・芝刈り放水電車の展示、実演、仕組み説明 ・自転車オークション など	総合企画課
	モビリティイマナジメントの推進	バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	上屋2棟を整備する。 ・大童小学校前(建替) ・天保山(建替)	バス事業課	
3 歩行者・自転車等優先した通行環境の整備	徒歩・自転車の利用推進	電動アシスト自転車普及促進事業	電動アシスト自転車の購入者に対して補助を行うことにより、自動車への転換を促進し、自動車使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図る。	電動アシスト自転車を購入した市民に対して補助金を交付する。 ・補助率：本体価格の1/3(上限2万円) ・補助件数：598台	再生可能エネルギー推進課	

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1) エコ・コンパクトシティを実現します	3 歩行者・自転車等を優先した通行環境の整備	歩道のバリアフリー化	市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	392か所の整備	道谷道路山路建設維持課
		歩行空間の整備	交通安全施設整備事業(歩道設置)	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	伊敷ニュータウン9号線ほか8路線	谷山路建設課
		自転車等の放置防止	自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じること、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 ・警告書等貼付 約50,000件 ・撤去台数 4,344台	道路管理課
		電線類の地中化	市道の電線類地中化(ブルースカイ計画の推進)	安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を積極的に推進する。	平田福武線ほか2路線	道路建設課
		自転車駐輪場の適正配置	自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行う。 ・自転車等放置禁止区域内：10か所 ・自転車等放置禁止区域外：11か所	道路管理課
		自転車走行ネットワーク化	自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	山之口通3号線ほか5路線	道路建設課
		コミュニティサイクルの導入	コミュニティサイクル導入事業	市内中心部に設置する複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	25年度においては、23・24年度の社会実験の利用実績やアンケート結果、運営面での課題を踏まえ、本格実施している先進地を調査するとともに、庁内の関係課で構成する検討会を設置して、実現化の方策について検討した。	環境政策課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
②ヒートアイランド対策を進めます	1 市街地の緑化推進	市電軌道敷地の緑化	市電軌道敷緑化整備事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	○道路併用軌道区間の軌道敷緑化の事後調査及び維持管理を行った。 ○専用軌道区間(電停部)の軌道敷緑化の可能性調査及び維持管理を行った。	公園緑化課
		市街地(基本施設)の緑化	グリーンファサードアベニュー調査事業	既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。	○鹿兒島中央駅前から朝日通り交差点までの民間建築物への壁面緑化の可能性調査を行ったほか、壁面緑化手法(案)を整理した。	公園緑化課
		公共施設緑化	本庁舎整備事業	22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。	市道山下2号線整備実施設計において、歩道に植栽を設ける設計を行った。	管財課
		公共施設緑化	天文館公園再整備事業	中心市街地でのにぎわいと多様な交流空間を創造するため、天文館公園の再整備を行う。	25年10月30日に供用を開始した。	公園緑化課
		公共施設緑化	都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	喜入中名地区に中名駅前公園を新設した。	公園緑化課
		公共施設緑化	花と緑のいきいき事業	街路樹及び市設花壇の維持管理を行う。	・街路樹維持管理業務委託：39件 ・市設花壇の維持管理業務委託：15件	公園緑化課
		公共施設緑化	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	・歩道緑地管理団体：213団体 ・花苗配布団体数：172団体	公園緑化課
		公共施設緑化	花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	・街路樹の整備改良 武岡原長線ほか6路線 ・公園樹の整備改良 天保山公園ほか3か所 ・街路樹隆起根等処理 ニッ都市6号線ほか9か所	公園緑化課
		公共施設緑化	花いっぱい運動推進事業	第28回全国都市緑化かごしまフェアを契機に高まった、花と緑を愛する機運を継続させるため、花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。	・鹿兒島中央駅前広場、中央公園等への立体花壇の設置5基 ・花壇デザインの募集 39件	公園緑化課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課	
目標	施策						
②ヒートアイランド対策を進めます	1 市街地の緑化推進	公共施設緑化	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（都市の杜）事業	鹿児島駅周辺地区で低未利用地となっている旧国鉄用地を活用し、地域住民や市民が花や緑の中で憩い、健康増進や交流の場として利用できる拠点整備を行う。	「鹿児島駅周辺土地利用基本計画」に基づき、「都市の杜」の基本計画を策定した。	市街地まちづくり推進課、公園緑化課	
		公共施設緑化	道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	半坂線ほか12路線	谷山建設課	
		公共施設緑化	学校施設緑化推進事業	学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	・校庭芝生化 ：小学校2校、中学校1校、幼稚園1園 ・緑陰空間 ：小学校5校、中学校2校 ・屋上緑化 ：小学校1校 ・緑のカーテン ：小学校4校、中学校1校	施設課	
		公共施設緑化	市立病院建設事業	来院者が気軽に散策できる場として、病院敷地の一部を緑地として整備するとともに、病院本棟を屋上緑化する。	設計	病院建設室	
		推進	緑のカーテンの普及	公共施設における緑のカーテンの設置	「地球温暖化対策アクションプラン」に基づき、地球温暖化対策を推進するため、緑のカーテンの公共施設への導入を推進する。	○西伊敷福祉館外26箇所環境政策課予算による導入を行った。 ○西谷山児童クラブ、八幡第二児童クラブに新たに設置した。 ○吉野福祉館外19福祉館に、地域福祉課予算で緑のカーテンを設置した。	環境政策課 各施設管理課
		推進	緑のカーテンの普及	緑のカーテン苗配布 ※26年度から環境協働・連携促進事業	緑のカーテンを市民へ普及させるため、ニガウリの苗の無料配布を行う。	○市民への配布 ・配布日：5月11日 ・配布場所：鹿児島中央駅及び天文館の2か所 ・配布数：各場所500人分（1人分は2株）	環境協働課
		緑化助成	民間建築物屋上・壁面	緑の街並みづくり推進事業	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	・みなと大通り別館の壁面緑化：27㎡ ・民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：6件 2,319千円	公園緑化課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
② ヒートアイランド対策を進めます	1 市街地の緑化推進	(市街地の緑化推進) (基本施策)	花と緑の相談員設置	緑化推進事業に関する諸問題について、相談、助言、指導等を行う。	○市民相談センター 「花と緑の相談」(月1回) ○ふれあい園芸教室実施(5/19、10/27) ○本市会場で花と緑の相談(春と秋に開催) ○錦江湾公園はなまつり ○花と緑の講習会(5/11、5/12)	公園緑化課
		(市街地の緑化推進) (基本施策)	花と緑のまちづくり協働事業【再掲】	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	・歩道緑地管理団体：213団体 ・花苗配布団体数：172団体	公園緑化課
	2 排熱対策の推進	排熱対策の推進	アイドリングストップ運動【再掲】	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。	環境保全課
③ 二酸化炭素の吸収源対策を進めます	1 森林の適正管理の推進	緑地区・森林等の保全・育成 水源涵養	間伐実施事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合等に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：216ha ・補助金額：11,308千円	生産流通課
		緑地区・森林等の保全・育成 水源涵養	平突川・稲荷川流域水源の森整備事業	甲突川及び稲荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合等に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：36.80ha ・補助金額：4,944千円	生産流通課
		緑地区・森林等の保全・育成 水源涵養	市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行う。	市有林において間伐を行った。 ・間伐面積29.26ha ・委託料21,506千円	生産流通課
		緑地区・森林等の保全・育成 水源涵養	万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：4.12ha ・補助金額：917千円	生産流通課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
③ 二酸化炭素の吸収源対策を進めます	1 森林の適正管理の推進	養緑地区・森林等の保全・育成源	造林推進事業	造林を推進するため、造林用苗木の購入経費に対し助成する。	造林用苗木を購入し造林を行う実施主体に対し補助金を交付した。 ・苗木本数：9,310本 ・補助金額：424千円	生産流通課
		養緑地区・森林等の保全・育成源	水源かん養林の保全	かん養林育成のための肥料の提供	水源かん養林育成の一助のため、甲突川及び稲荷川流域の郡山・吉田地域へ、水道局で製造している有機質肥料(サツマソイル)を提供した。(189千円)	配水管理課
		県産材利用の推進	既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力回復のため、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	○犬迫住宅の建設 25年度に犬迫住宅の建設に着手し、26年度に完成予定。 同住宅は、地域材を使用する木造2階建て、雨水貯留タンクを設置することとしている。 ○小山田地区の土地取得(5戸分)	住宅課
		森林インテグレーションの推進	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	○森林情報等をホームページに掲載し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。	生産流通課
	2 協働による森林づくりの推進	市民参加の森林づくりの推進	市民と協働の森林づくり事業【再掲】	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	○森林情報等をホームページに掲載し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。	生産流通課

<基本方針> 4 資源を大切にし資源が循環するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1)ごみの減量化・資源化に取り組みます	1 3R運動の推進	3Rの意識啓発	3R推進事業	循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出しカレンダーの作成【作成数】350,000部 ○ストッパーとさくりんのごみ・まち美化教室の作成：小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。【作成数】6,800部 ○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○3R広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、市電の車体ステッカー広告や市バスの車体広告を行った。 ○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。 	リサイクル推進課
		3Rの意識啓発	かごしま環境未来館リサイクル工房等運営事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	参加体験型施設として、「ものを大切に作る心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル工房・3R活動の実践方法について各種講座開催 ・日常生活用品の修理について相談・指導及び情報提供 ○リユース・リサイクルショップ ・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ・インターネット等による不用品交換情報提供 ・3R啓発パネル等による3R意識啓発 ・リユース家具マーケット開催 ・生ごみ処理機器で発生した堆肥及び廃食用油の改修 	環境協働課
		3Rの意識啓発	ごみの3R教室こども出前塾事業 ※26年度から生ごみのリサイクル出前塾事業	ごみの3R教室の開催や生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの3R教室の実施：市内の小学6年生の児童を対象に、環境への理解を深め、環境に配慮した行動を促進するため、希望する学校でごみの3R教室を開催した。【実施校】18校 ○生ごみのリサイクル授業の実施：学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理し、できた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深めた。【実施校】5校 	リサイクル推進課 環境協働課
		3Rの意識啓発	ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらったため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。 【対象者】ごみ減量リーダー（各課1名）	リサイクル課
		3Rの意識啓発	古布等の再利用方法の情報提供	消費生活エキスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。	消費生活エキスポかごしま等で古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。	消費生活センター

<基本方針> 4 資源を大切にし資源が循環するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1)ごみの減量化・資源化に取り組みます	1 3R運動の推進	3Rの意識啓発	リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却したほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車を業者へ売却した。 ○自転車 ・リサイクルフェア 405台 ・公用車等への活用 63台 ○原動機付自転車 ・業者への売却 29台	道路管理課
		3Rの意識啓発	撤去自転車の資源化	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。	自転車として再使用できないものは、資源(金属)として活用した。 ・1,474台 資源として売却	道路管理課
		3Rの意識啓発	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組みを学び、意識を啓発する。	エコフィード(食品残渣の飼料化)やBDFの取組みを通して環境への負荷軽減の意識を向上させた。	グリーンツーリズム
		資源物の回収や店頭回収への協力	資源物回収活動活性化推進事業	日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。	資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。 【平成25年度決算額】 23,480千円(補助金のみ)	リサイクル推進課
		減量化・資源化・堆肥化利活用による生ごみ処理機器活用による	生ごみの減量化・資源化推進事業	生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。	○生ごみ処理機器設置費補助 〔電気式生ごみ処理機〕 ・補助率：購入金額の1/2(上限30,000円) 〔その他の生ごみ処理器〕 ・補助率：購入金額の1/2(上限3,000円) 【25年度決算額】 2,443千円(補助金のみ) ○ダンボールコンポスト講座を実施し、ダンボールコンポストの普及を図った。	リサイクル推進課
		バイオガス利用の検討	バイオガス施設整備事業	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。	バイオガス施設整備の基本計画の詳細検討を行った。	南部清掃工場、下水道建設課
市民活動団体等による	食油回収	かごしま環境未来館リサイクル工房等運営事業【再掲】 ※26年度から環境協働・連携促進事業	参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	リユース・リサイクルショップで廃食用油を回収する	環境協働課	

<基本方針> 4 資源を大切にし資源が循環するまち

基本		個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
目標	施策					
(1)ごみの減量化・資源化に取り組みます	1 3R運動の推進	フリーマーケット等の支援	HPへの情報掲載（リサイクルバザー、フリーマーケット）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報等を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	リサイクル協働課、環境協働課
	2 リサイクル製品等の利用推進	購入の啓発活動推進の優先	HPへの情報掲載（リサイクルバザー、フリーマーケット）【再掲】	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報等を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	リサイクル協働課、環境協働課
		購入の啓発活動推進の優先	市内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に周知を行った。	リサイクル推進課
		利用の情報提供、積極的な	HPへの情報掲載（リサイクルバザー、フリーマーケット）【再掲】	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報等を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	リサイクル協働課、環境協働課

3 2013(平成25)年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策 アクションプラン(事務事業編)年度取組結果

市役所は、市内でも大規模な事業活動の実施主体であり、大量に資源やエネルギーを使用していることから、行政としての環境に配慮した施策の策定・実施に加え、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスの削減に取り組むことにより、市民・事業者の自主的・積極的な取組を促進します。

(1) 市役所の事務・事業活動による温室効果ガス排出量の削減目標

【基準年度】 合併直後の2005(平成17)年度
 2016(平成28)年度における削減目標 △26%
 2030(平成42)年度における中期目標 △44%

【個別目標の基準年度】 2010(平成22)年度
 2016(平成28)年度における削減目標 △9.56%

(2) 個別目標

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、各職場で環境保全活動を進めるとともに、9つの項目ごとに数値目標を掲げ、取り組んでいます。

項目	目標値
①電気使用量	6%削減
②施設燃料使用量	6%削減
③公用車の燃料種別ごとの燃費	6%向上
④水使用量	6%削減
⑤コピー用紙の使用量	6%削減
⑥廃棄物排出量	6%削減
⑦環境対応車への転換率	90%以上
⑧白熱電球からLED電球への転換率	100%
⑨緑のカーテン設置施設数	180施設

(3) 取組結果

①電気使用量 6%削減

2010年度	2013年度	2010年度比
80,606,295	67,899,686	15.8%減 (単位:kWh)

②施設燃料使用量 6%削減

種類	2010年度	2013年度	2010年度比
灯油	585,384	505,910	13.6%減 (単位:ℓ)
A重油	1,260,808	1,173,827	6.9%減 (単位:ℓ)
ガソリン	8,974	8,480	5.5%減 (単位:ℓ)
軽油	12,645	14,036	11.0%増 (単位:ℓ)
LPG	15,308	14,573	4.8%減 (単位:m ³)
液化天然ガス(LNG)	630,014	632,754	0.4%増 (単位:m ³)
(平均)			6.5%削減

③公用車の燃料種別毎の燃費 **6%向上**

種類	2010年度	2013年度	2010年度比	
ガソリン	10.70	10.83	1.2%向上	(単位: km/ℓ)
軽油	4.51	4.38	2.9%悪化	(単位: km/ℓ)
LPG	2.52	2.38	5.6%悪化	(単位: km/ℓ)
天然ガス(CNG)	12.07	10.64	11.8%悪化	(単位: km/m ³)
(加重平均)			3.8%悪化	

※過去3年間の電気自動車導入台数: 12台

④水使用量 **6%削減**

2010年度	2013年度	2010年度比	
950,713	934,206	1.7%減	(単位: m ³)

⑤コピー用紙の使用量 **6%削減**

2010年度	2013年度	2010年度比	
40,069,970	41,069,271	2.5%増	(単位: 枚)

⑥廃棄物排出量 **6%削減**

2010年度	2013年度	2010年度比	
781,397	740,811	5.2%減	(単位: kg)

⑦環境対応車への転換率 **90%以上**

更新等対象車	うち、環境対応車	転換率	
64	63	98.4%	(単位: 台)

⑧白熱電球からLED電球への転換率 **100%**

※全施設の既存の白熱電球の個数等を再調査し、27年度から28年度までの2年間で、交換可能な白熱電球をLED電球へ年次的に切り替えていく。

⑨緑のカーテンの設置施設数 **180施設** ⇒ **198施設(25年度末時点)**

(4) 平成25年度の市役所内温室効果ガス排出量 (単位: tCO₂換算)

(取組結果)	2005年度	2010年度	2013年度	2005年度比	2010年度比
	149,315	135,495	121,024	18.9%減	10.68%減

<その他の取組状況> (25年度末時点)

- ・公共施設への太陽光発電システム設置累計 ⇒ 65施設 ・ 1,669.4kw
- ・公用車への電気自動車の導入累計台数 ⇒ 23台

(5) 総括

照明器具や空調機器の省エネ機器への取換えや節電の取組などにより、電気使用量や施設燃料使用量が削減され、市役所内の温室効果ガス排出量は削減されていますが、目標達成に向け、今後も引き続き、職員の意識向上と積極的な取組を行う必要があります。